慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ジェイムズ・R・シャーリー著『国民党内の政治闘争：汪精衛の経歴を中心として』
Sub Title	James R. Shirley, Political conflict in the Kuomintang : the career of Wang Ching-wei to 1932
Author	山田, 辰雄(Yamada, Tatsuo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1969
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.42, No.2 (1969. 2) ,p.141- 146
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19690215-0141

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

James R. Shirley,
Political Conflict in the Kuomintang:
The Career of Wang Ching-wei to 1932
Ph. D. Dissertation, University of California,
Berkeley, 1962, 301 p.

ジェイムズ・R・シャーリー著

『国民党内の政治闘争——汪精衛の経歴を中心として——』

一

本論文は、一八八四年より一九三二年までの汪精衛の経歴を中心として、中国国民党内の政治闘争をあつかつた著者の博士論文である。従来の博士論文が、その学者の生涯の研究の集大成という性格をもつていたのとは異り、今日のアメリカで、それは若い研究者が学会に登場するための登竜門としての性格をもつにいたつている。したがつて、そこには、若さに満ちた縦横な論理の展開、通説への挑戦がみられる。しかしその反面、とりあげられた問題についての論証の不完全さ、扱いうる資料の限界のあることも否定しえない事実である。その意味で、本論文にあらわれた成果そのものが、著者の業績のすべてであると評価されることは、著者の本望でないことはいうまでもない。それにもかかわらず、中国現代史研究のなかで、中国共産党史と比較すると、中国国民党史の研究が立ち遅れている今日の状況に鑑みて、アメリカにおけるこの分野の成果の一端を私はここにとりあげることにしたのである。

著者は一九二五年生れ、現在ノーザン・イリノイ大学で教鞭をとる中堅の中国現代史研究家である。なお、本書は、アナーバー（ミシガン）の University Microfilms Inc. によつて作製されたコピーに基くものである。

二

まずはじめに、この論文のなかで展開されている著者の視角を検討するために必要な範囲内で、汪精衛のたどつてきた政治的経歴にふれておくことが便利であると思われる。

一八八四年広東省に生れた汪精衛は、中国の伝統的教育のなかで成長し、一九〇二年には十九歳にして「秀才」の地位を獲得している。したがつて、一九〇四年から六年にかけて日本へ留学し、法律学、政治学を学んだことは、日本的なゆがみはあつたにせよ、彼が西欧の文化に接する最初の機会となつた。この間、彼は東京で孫文と知りあい、中国革命同盟会に参加するとともに、熱烈な共和主義者として『民報』誌上に登場してくることになる。一九〇六—九年にわたつて汪は東京を離れ、孫文らとともに、東南アジアで資金の

調達、同盟会の組織化の仕事に従事している。帰国後、うちつづく革命運動の失敗に強い不満をもつ汪は、清朝の摂政、醇親王載灃の暗殺を企てたが失敗に帰し、一九一一年辛亥革命の勃発をまつて釈放された。辛亥革命直後、上海で開催された南北講和会議に参画した汪は、孫文と袁世凱とのあいだに立つて、両者の妥協をもたらすことに一時的に成功をおさめたが、やがて孫文らの共和主義者が袁の独裁に敗れたのを機会に、彼自身はフランスへ留学することとなつた。汪は一九一七年に帰国し、この頃より孫文への接近の度合を強めていつた。一九一八年に孫文の非公式代表としてヴェルサイユ講和会議に参加した汪は、一九二一年に成立した広東軍政府にも参画し、一九二四年に成立した第一次国共合作以後、孫文の権威の下で党の中枢へ進出していつた。一九二五年三月に孫文が北京で客死したときに、彼は遺嘱の作成にあたつている。一九二五年八月に廖仲愷が暗殺されたことは、胡漢民が党から追放される結果をまねき、それにかわつて、孫文亡きあとの党内の権威の空白のなかから、軍に基盤をもつ蔣介石との協力のもとに、新たな指導集団の中心人物として汪精衛は登場してきたのである。一九二五年七月に成立した広東の国民政府主席、一九二六年一月の国民党二全大会主席の地位は、当時の彼の指導的立場をあらわしている、ということができるであろう。しかし、汪・蔣協力体制は、早くも一九二六年三月に勃発した中山艦事件によつて崩壊し、蔣との権力闘争に敗れた汪は、ヨーロッパへ去つていつたのである。汪がヨーロッパから再び帰国したときは、蔣介石の北伐の進展、武漢政府における蔣・中共の対立の最中であつた。一九二七年四月に上海に帰つた汪は、中共指導者陳独秀と共同宣言を発表し、蔣介石に対抗する態度を明らかにしたが、やがて汪を支える唐生智の軍隊が中共の激烈な土地革命のために反共化し、一九二七年七月武漢政府は崩壊した。武漢に対抗して南京に成立した国民政府内部では、蔣介石に代つて李宗仁が抬頭し、彼の指導の下で分裂後の党を統一すべく中央特別委員会が開催された。汪はこれに参加したにもかかわらず、唐生智と相容れず、一九二七年十月特別委員会を去つていつた。一九二七年末において中央特別委員会に反対することに共通の基盤を見出した汪精衛と蔣介石は、協力体制樹立の方向に向うのであるが、中共の指導の下で十二月に勃発した広東コムミューンは張発奎の軍隊を崩壊に導き、それに依存していた汪は、政治的責任をとらされることになり、三度ヨーロッパへ向うことになつた。一九二九年に帰国した汪は、今度は李宗仁に接近し、両広を基盤として同年末蔣介石に挑戦を試みたが失敗し、またもやシンガポールへ逃れた。しかし、それもつかの間、一九三〇年秋になると、汪は閻錫山、馮玉祥と連合して反蔣戦争に立ちあがるが、これも、張学良が蔣介石側につくにおよび失敗に帰してしまう。以後、彼は、蔣介石と胡漢民との軋轢に乗じて蔣介石と妥協し、一九三二年に行政院長に就任した。以上が、本論文の扱つている時期の汪精衛の政治行動のあらましであるが、周知のごとく、その後汪精衛は、抗日戦争中の一九四〇年に南京で日本の傀儡政権を組織したが、一九四四年十一月名古屋で病死したのである。

三

著者は、つぎの三つの側面から汪精衛の政治行動に光をあてようとしているように思われる。第一は、汪精衛に対してイデオロギーのもつ意味の問題であり、第二は、調停者としての汪精衛の役割であり、第三は、中国の伝統的文化遺産の継承者としての汪精衛である。

まず第一の問題から検討することとしよう。著者は、国民党崩壊の重要な要因をその派閥抗争に求め、汪精衛の経歴を中心としてこれらの抗争を描き出そうとしている。著者はそこで、当時国民党内に存在していたと考えられる派閥の型をつぎの四つに類型化している。㈠「地方主義に基いた派閥」、㈡「個人に対する共通の忠誠に基いた派閥」、㈢「共通の政策遂行に基いた派閥」、㈣かつての学校での結びつきに基いた派閥がそれである。第一の地方主義についてみるなら、大部分の国民党指導者は中国社会のエリート層出身であり、共通の家庭環境、教育、言語、民族主義的目標をもつているという意味で、それは必ずしも派閥の支配的要因ではなかつたが、国民党内でいぜんとして影響力をもつていた。第二の、個人の忠誠に基いた派閥は、近代中国の政治の著しい特徴であり、その機能は家族主義の延長として一層強化された。これら二つの要因に対して、第三の共通政策の遂行、したがつて、その政策の根底をなす共通のイデオロギーに基いた派閥は、国民党内の派閥結成の力として、事実上なんらの機能も果さなかつた、と著者は主張している（八一―五頁）。

以上の枠組のなかで、いわゆる国民党左派について考えてみると、それは「国共の同盟を支持した人々に対して中共があたえた言い方である。……その言葉は特殊な政治問題に言及している(が)、……かならずしも社会的もしくは思想的内容をもつていない」ということになる（八六―七頁）。したがつて、国民党左派の指導者としての汪精衛の立場は、「共産主義者の左派をもつ必要性に由来するものであつて、」「純粋に左翼的な社会的政治的プログラム」から来ているのではない（八八頁）。汪精衛の立場は、このように理論的独自性をもたない他律的なものであるがゆえに、彼はつねにイデオロギーに基いた革命の処方箋に興味を示さず、革命の戦術のみに心を奪われるばかりでなく、さらにすすんで、イデオロギーそのものの価値を否定し、問題の解決にあたつて、テロのような単純な方法にたよることになるのである（二〇五頁）。一例として、著者は、一九一〇年の汪による清朝の摂政暗殺計画の動機を、無政府主義のイデオロギーではなく、うちつづく革命の失敗によつてもたらされた汪の欲求不満のなかに求めている。

このようにみてくると、著者はつねに、イデオロギーがいかに国民党左派および汪精衛の政治行動を動機づけてきたか、という視点からイデオロギーの問題にとりくんでいることがわかる。そこで、イデオロギーが左派および汪精衛の政治行動を動機づけていないと結論づけることは、イデオロギーそのものの構造の分析を軽視する結果をまねくにいたつている。汪精衛を例にとるならば、彼〻〻〻

オロギーの体系と呼ばれうるものをもつていたかどうかはさておいて、彼は、辛亥革命以前から共和主義者であり、第一次国共合作では、いわゆる連ソ・容共・労農扶助政策の積極的支持者であつた。そこには、共和政体、社会革命、反帝国主義等のイデオロギー的諸問題が含まれていることはいうまでもない。マルクス・レーニン主義が中国共産党員の政治行動を動機づけていた度合と比較すれば、これらのイデオロギー的諸問題が汪の政治行動を動機づける度合の低いことを認めるとしても、彼はその政治行動において、これらの諸問題から完全に自由であつたわけではない。さらに一歩ゆずつて、著者が示唆するように、汪のイデオロギー的諸問題にかんする発言が、機会主義的な彼の政治行動を正当化するための手段であつて、彼の行動を動機づけているものではないことを認めるとしても、汪のイデオロギーの論理構造の分析は、彼の実際の政治行動の型、そこにひそむ行動の真の動機、彼のおかれている政治情況を説明することに密接な関係をもつている。往々にして、現実の政治情況の混乱、その情況における人間の行動の隠された意図は、イデオロギーの論理構造のなかに、より純粋なかたちをとつてあらわれることがある。例えば、著者は、武漢政府にあつて中共と対立しつつあつたときの汪精衛のつぎのような発言を引用している。

「共産主義者と農民組合は革命に必要である……が、ブルジョアジーも同様に必要である。」「労働と資本は革命のために協力しなければならない」（一七四頁）。

汪精衛のこの階級調和的な見解の表明は、階級闘争の激化によつて武漢政府を強化しようとする中共に対抗しつつあつた彼のおかれていた情況を反映している、と考えることができる。なぜなら、階級調和的政策の遂行は、階級闘争の激化によつて革命の主導権を掌握しようとする中共の立場を弱めるからである。しかし、イデオロギーのもつ意味を動機主義的な面においてのみ理解しようとする著者の立場からすれば、イデオロギーの構造そのもののなかに現実の反映を見ようとする立場によつてもたらされる、イデオロギーの構造と現実との相関関係の追求は生れて来ないことになる。したがつて、イデオロギーのもつ意味の一面的理解が本論文の問題点の一つとなる。

すでに示唆したように、その政治行動に対するイデオロギー的動機づけの薄弱な汪精衛は、革命のヴィジョンではなく、その戦術により心を奪われる傾向をもつていた。換言すれば、このことは、イデオロギー的背景から導き出された政策を実行するのではなく、他の政治勢力の力関係を考慮しつつ、そのうえに自らの政策をつくりあげていくことに、彼がより関心をもつていることを意味する。ここで重要なことは、自分以外の政治勢力間の力関係をいかに正確に把握し、それらを操縦していくかということになる。これこそ、第二の視角である、調停者としての汪精衛の役割の問題である。

汪精衛は、国民党内で長年にわたつて派閥を超越した立場にあつたが、なおかつ、他の派閥の指導者と密接な関係をもつていた、と考えられてきた。例えば、孫文死去の前後に、党内には孫科と胡漢民に率いられた二つの有力なグループが存在していたが、汪はこれ

らのグループに対して独立の立場を保持しつつも、これらの指導者とは緊密な関係をもつていたのである（九三頁）。同様のことは、一九二七年に結成された改組派と汪との関係についてもいえる。改組派の組織は、陳公博の指導の下に、本来「汪を支持するためにつくられた」ものであり、彼はあきらかにその指導者の一人と見なされていたにもかかわらず、直接このグループに参加することもなく、その必要もなかつた。「公然と加わることは、彼が派閥の指導者であることを承認することになる」のである（一九九―二〇〇頁）。さらに、この点を著者は指摘していないが、権力闘争に敗れたとき彼があまりにも度々「外遊」していることは、彼が派閥の指導者として活動することを事実上不可能にしていた、ということを私はつけ加えておきたい。汪精衛がこのように派閥的束縛から自由であつたということは二つの意味がある。第一は、相対立する派閥の指導者は、自らの派閥的権力の基盤を浸蝕される心配なく、彼の名声と権威を利用できるということであり、第二は、彼は派閥的力を欠くがゆえに、一たん派閥対立の当事者になると、戦わずして敗れる運命に陥らざるをえなかつたということである。したがつて、派閥的力を欠くが、他の派閥の指導者にとつてその名声と権威が利用されうるという条件のもとで、政治的野心を実現しようとすれば、汪にのこされた道は調停者のそれであつた。

汪精衛の調停者的役割を考えるにあたつて、二つの場合があるように思われる。第一は、彼が独立の立場から、第二は、孫文の代表としての立場から調停にあたる場合である。第一の場合の例としては、辛亥革命直後に、汪が孫文と袁世凱のあいだに入つて妥協を成立させたこと、武漢政府にあつて中共と提携するたてまえをとりながらも、中共と蔣介石との間の対立を調停しようとしていたことなど、彼の政治的経歴のなかに多くの例を発見することができる。第二の場合の例としては、一九一七年フランスより帰国した汪が、複雑に対立する広東政権のなかにあつて、孫文を代表して調停にあたつたこと、一九二四年反直同盟結成にあたつて、孫文の代表として北方軍閥との交渉にあずかつたこと、などがあげられるであろう。

とくに、著者が、第一の立場にある汪精衛を、孫文との関係において、辛亥革命勃発後、汪は上海における南北講和会議に出席して、袁世凱と休戦について交渉する一方、他方では、孫文が大総統になるのを思いとどまらせることによつて、孫と袁とのあいだに妥協をもたらしたのである。ここで著者は、汪による摂政暗殺計画が孫文の反対を押し切つてたてられたこと、この時汪は自分の地位を孫と同等の地位にある指導者であると考えていたこと、一九一四年の中華革命党の結成に対して汪は冷淡であつたことの諸事実を背景として、孫に対する当時の汪の独立的立場を鮮明にしつつ、辛亥革命後の南北妥協に果した汪の調停者的役割を分析しているのである。著者も指摘するとおり、従来の国民党史の研究者は、孫文の権威を強調するあまり、国民党の発展そのものを孫文個人の経歴と同一視し、「党内の派閥は一九二五年三月の孫の死後生れてきた」と主張することによつて、孫文に対する他の国民党指導者の独立的立場を

軽視する傾向をもつていた（八〇頁）。しかし、これは誤りである。事実、一九二二年に死去するまで、伍廷芳は孫文に対抗しうる派閥的勢力をもつていたといわれており（九〇頁）、孫文の直接の指導下で彼に忠誠を誓いつつも、胡漢民、孫科らは派閥的力を有していた。私自身、国民党内における孫文の絶大な権力を否定するものではない。しかし、孫文に対する調停者としての汪の独立的立場を分析することは、党内での孫文の立場が一貫して絶対的なものではなく、孫文の指導下にあつたと考えられている国民党の指導者と孫との関係を明らかにすることの必要性を示唆している、ということができるであろう。このような研究が蓄積されてはじめて、孫文および国民党内の権力構造が明らかになるのである。この観点から、本書のもつ価値は充分評価されるべきであると思われる。

最後は、中国の伝統的文化遺産の継承者としての汪精衛の問題である。この観点から著者はいくつかの事例をあげている。第一は、成人するまでの汪の教育は、ほとんど中国の伝統的文化のなかでおこなわれてきたことである。第二は、兄によつてとりきめられた婚約をきつかけとする汪の家族的束縛からの離脱である。汪の家族的束縛からの離脱の背後には、清朝が彼の革命運動に課した罰の連帯責任から家族を守るという配慮が強く働いていた。その意味で、汪の家族的束縛の否定は、伝統的家族制度の価値を肯定することのなかにおいておこなわれた、ということになる（一六―八頁）。第三は、一九二七―八年に南京を中心に強化されつつあつた蔣介石の権力を、党の政策を軍事問題に従属させたという理由で汪は非難し、

文官優位の政府を要求した。著者の主張するところでは、この文官政府の要求は、孟子的発想を基礎としており、このように古典に論拠を求めることは、汪が「つねに基本的には儒教的な思考様式を保持していた」ことをしめすものである、ということになる（二〇四頁）。しかし、これだけの事例によつて、近代的諸問題に直面した汪が、「基本的には」旧中国の伝統的文化の規範にしたがつて行動していたと説明することは、充分に納得のいくものではない。汪精衛における伝統的要素と近代的要素との関係を解明しようとすれば、日本留学時代の西欧思想とのふれあい、五四文化運動に対する彼の態度、および、彼の度々のヨーロッパ訪問中の経験を検討しなくてはならない。この点こそ、著者がこの論文のなかで充分に検討していないところであり、今後、著者がこれらの問題に体系的にとりくまれることを私は希望してやまない。

（一九六八・一二・一）

（山田　辰雄）